

第45回小城市地域公共交通活性化協議会 報告第1号 「資料」「議題および概要説明」

【資料】

- ①地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
- ②事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について
- ③事業評価概要ポンチ絵

【議題および概要説明】

議題	令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
概要説明	<p>小城市では国の補助制度である「地域公共交通確保維持改善事業」の採択を受け、「市内巡回バス」及び「乗合タクシー」を運行しております。本事業におきましては、毎年度、事業実施後に事業評価を行い、結果を地方運輸局長へ報告することとなっております。</p> <p>このたび、令和7年度事業(対象事業期間:令和6年10月1日～令和7年9月30日)について、別添のとおり「令和7年度地域公共交通確保維持改善 事業・事業評価」を作成し、運輸局長へ提出しました。</p> <p><u>本協議会の委員である皆様にもご報告するとともに、内容につきましてご意見をいただきたく存じます。</u></p> <p>つきましては、資料「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」をご確認いただきますようお願いいたします。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月29日

協議会名:小城市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
小城市	晴田線 (小城町バス) 小城町の晴田地区内における巡回バスの運行	(1)運転免許証自主返納者に対するバス運賃割引制度を引き続き実施した。 (2)老朽化したバス停の更新と、バス停時刻表の張替えを行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C 【目標】 1便あたりの利用者数: 4.3人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数: 2.8人	いずれも目標を達成できなかった。市民からは次のような意見が寄せられた。
小城市	岩松線 (小城町バス) 小城町の岩松地区内における巡回バスの運行	(3)広報誌やホームページにコミュニティバスの運行情報を掲載し、利用促進と周知に取り組んだ。 (4)市バスに関する出前講座を実施し、利用促進に努めた。 (5)市バスの時刻表を作成し市内の全世帯に配布を行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C 【目標】 1便あたりの利用者数: 2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数: 0.6人	引き続き、利用実態に即したバスルートの見直しや、運行本数(日数)の適正化を図り、効率的で利用しやすい運行体制の構築に努める。 また、市報やホームページ、出前講座等を通じて運行情報の周知を強化するとともに、運転免許自主返納者に対する割引制度の継続など、利用者の利便性向上に資する施策を推進し、さらなる利用促進を図っていく。
小城市	三里線 (小城町バス) 小城町の三里地区内における巡回バスの運行	これらの活動を通じて、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C 【目標】 1便あたりの利用者数: 3.3人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数: 1.4人	引き続き、利用実態に即したバスルートの見直しや、運行本数(日数)の適正化を図り、効率的で利用しやすい運行体制の構築に努める。 また、市報やホームページ、出前講座等を通じて運行情報の周知を強化するとともに、運転免許自主返納者に対する割引制度の継続など、利用者の利便性向上に資する施策を推進し、さらなる利用促進を図っていく。

小城市	北回りコース (三日月町巡回バス) 三日月町の北部地区及び小城町の一部における巡回バスの運行 R7.4月から三日月線へ再編	上記の(1)～(5)の取り組みに加え、バスルートの見直しとして南北コースの統合を実施した。これにより、運行効率の向上を図った。また、効率的な運行体制の構築を通じて、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A	【目標】 1便あたりの利用者数 : 2.5人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数 : 3.6人	北回りのバス運行については目標を達成したが、南回りについては目標を達成できなかった。南回りの利用が少ない要因として、新興住宅地が多いことが挙げられる。これにより、自家用車を利用する世帯が多く、バス利用に対するニーズが相対的に低いことが考えられる。	バスルートの見直しを行い、令和7年4月に南北系統を統合するとともに、時刻表の改正を実施した(三日月町バス 三日月線)。
小城市	南回りコース (三日月町巡回バス) ～R7.3まで 三日月町の南部地区における巡回バスの運行 R7.4月から三日月線へ再編		A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C	【目標】 1便あたりの利用者数 : 2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数 : 0.1人		
小城市	三日月線 (三日月町バス) 三日月町の全域を回る循環バスの運行 R7.4月～運行開始	上記の(1)～(5)を行い、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C	【目標】 1便あたりの利用者数 : 2.5人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数 : 1.3人	目標を達成できなかった。 令和7年4月に南北系統を統合し、ダイヤを改変。隔週運行を平日3便に変更し、午後の便は廃止した。 市民からは以下のような意見が寄せられた。 ・午後の便がほしい ・バス停までが遠い ・家の近くで乗降させてほしい ・バス停新設要望	引き続き、利用実態に即したバスルートの見直しや、運行本数(日数)の適正化を図り、効率的で利用しやすい運行体制の構築に努める。 また、市報やホームページ、出前講座等を通じて運行情報の周知を強化するとともに、運転免許自主返納者に対する割引制度の継続など、利用者の利便性向上に資する施策を推進し、さらなる利用促進を図っていく。
小城市	三日月小学校線 (三日月町バス) 三日月小学校の登校時間に合わせた巡回バスの運行 R7.4月～運行開始	上記の(1)～(5)の取り組みに加え、乗り込み調査を実施し、実際の利用者の声を反映させた運行改善を進めた。これにより、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしを目指し、サービスの質向上に努めた。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B	【目標】 1便あたりの利用者数 : 2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数 : 1.8人	目標を達成できなかった。 利用する児童からはもっと早く登校したいとの声が聞かれた。	児童の登校実態に基づき、適切な時間帯にダイヤを調整し、利便性向上に努める。

小城市	勝・柿樋瀬線 (牛津町バス) 牛津町の勝・柿樋瀬地区における巡回バスの運行	上記の(1)～(5)を行い、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C	【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数：0.8人	いずれも目標を達成できなかった。市民からは次のような意見が寄せられた。 ・バス停までが遠い ・家の近くで乗降させてほしい ・運行日数増 ・便数増 ・バス停新設要望	引き続き、利用実態に即したバスルートの見直しや、運行本数(日数)の適正化を図り、効率的で利用しやすい運行体制の構築に努める。 また、市報やホームページ、出前講座等を通じて運行情報の周知を強化するとともに、運転免許自主返納者に対する割引制度の継続など、利用者の利便性向上に資する施策を推進し、さらなる利用促進を図っていく。
小城市	砥川線 (牛津町バス) 牛津町の砥川地区における巡回バスの運行		A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C	【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数：0.6人		
小城市	天満町・芦刈町線 (牛津町バス) 牛津町为天満町地区及び芦刈町の一部(北部)を回る循環バスの運行		A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C	【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数：0.6人		
小城市	広域線 (広域バス右回り) 市内の主要公共施設等を回る循環バスの運行 ～R7.6月末まで	上記の(1)～(5)の取り組みに加え、バスルートの見直しを行い、効率的な運行を実現するとともに、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしにも取り組んだ	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B	【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数：1.3人	7月からの左回り以外は目標を達成できなかった。市民からは次のような意見が寄せられた。 ・バス停までが遠い ・家の近くで乗降させてほしい ・便数増 ・バス停新設要望	引き続き、利用実態に即したバスルートの見直しや、運行本数(日数)の適正化を図り、効率的で利用しやすい運行体制の構築に努める。 また、市報やホームページ、出前講座等を通じて運行情報の周知を強化するとともに、運転免許自主返納者に対する割引制度の継続など、利用者の利便性向上に資する施策を推進し、さらなる利用促進を図っていく。
小城市	広域線 (広域バス右回り) 市内の主要公共施設等を回る循環バスの運行 R7.7月～運行開始		A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B	【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数：1.4人		
小城市	広域線 (広域バス左回り) 市内の主要公共施設と多久市にある公立病院を回る循環バスの運行 ～R7.6月末まで	上記の(1)～(5)の取り組みに加え、バス車体のラッピングを実施し、視認性の向上を図ることで、乗車しやすさを促進した。また、バスルートの見直しを行い、効率的な運行を実現するとともに、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしにも取り組んだ。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B	【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数：1.6人		
小城市	広域線 (広域バス左回り) 市内の主要公共施設と多久市にある公立病院を回る循環バスの運行 R7.7月～運行開始		A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A	【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数：2.2人		

小城タクシー(株)	あしま～る線 (芦刈町乗合タクシー) 芦刈町の南部地区における循環バスの運行	上記の(1)～(5)を行い、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B	【目標】 1便あたりの利用者数 : 2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数 : 1.6人	目標を達成できなかった。 市民からは次のような意見が寄せられた。 ・午後の便がほしい ・バス停までが遠い ・家の近くで乗降させてほしい ・便数増 ・バス停新設要望等の意見が聞かれた。	引き続き、利用実態に即したバスルートの見直しや、運行本数(日数)の適正化を図り、効率的で利用しやすい運行体制の構築に努める。 また、市報やホームページ、出前講座等を通じて運行情報の周知を強化するとともに、運転免許自主返納者に対する割引制度の継続など、利用者の利便性向上に資する施策を推進し、さらなる利用促進を図っていく。
小城タクシー(株)	やまびこ線 (小城やまびこタクシー) 小城町巡回バスの運行エリアではない中山間地区における乗合タクシーの運行	(1)時刻表の張替えを行った。 (2)広報誌やホームページ等にコミュニティバス運行情報等の掲載などで利用促進と周知に取り組んだ。	B	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A	【目標】 1便あたりの利用者数 : 2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数 : 2.0人	利用者数目標は達成できたものの、山間部のデマンド型運行においては、運行割合が低くなっている。 デマンド型運行の特性上、必要な時にのみ運行されるため、全体的な運行回数や利用頻度が低くなることが考えられる。	市報やホームページ、出前講座などを積極的に活用し、運行情報の提供を強化するとともに、利用促進に努めていく。 また、山間部の特性を考慮した運行方法の見直しや、利用促進策を新たに検討する必要がある。
小城タクシー(株)	江里山・石体線 (小城やまびこタクシー) 小城町巡回バスの運行エリアではない中山間地区における乗合タクシーの運行	上記の活動により、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。	B	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A	【目標】 1便あたりの利用者数 : 2.0人以上 【R7実績】 1便あたりの利用者数 : 2.0人		

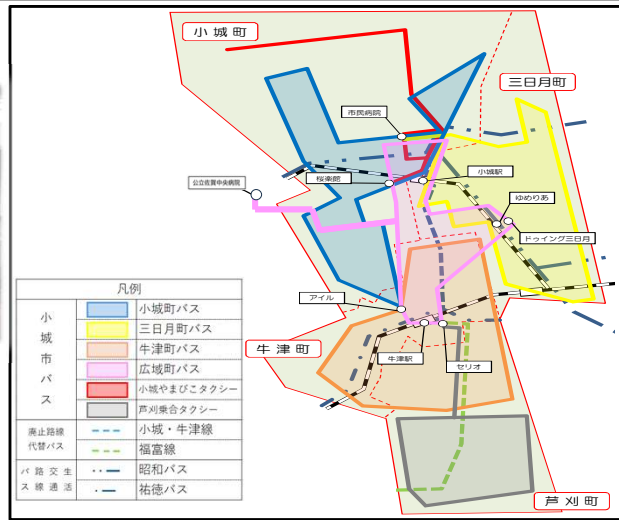
小城市地域公共交通活性化協議会(佐賀県小城市)

事業名: 令和7年度地域内フィーダー系統

概要



小城市巡回バス



【運行主体】 小城市、小城市タクシー(株)

本市は佐賀市の西隣に位置し、地方都市間を結ぶ幹線交通として、JR長崎本線や唐津線の鉄道のほか、民間の生活交通路線バスが市北部(小城市、三日月町)と市南部(牛津、芦刈)を運行している。これらの幹線交通については、主に佐賀市内の総合病院への通院や買い物・通学に利用されており、人口減少や自家用車の普及により利用者は減少しているが、住民にとって必要な交通手段として機能している。

これまでに本市においても、当該幹線交通に通じる地域内フィーダー系統として、既存ストックを活用した自家用有償運送事業による4路線のコミュニティバス(小城市巡回バス、三日月町巡回バス、牛津町巡回バス、広域巡回バス)及び2路線の乗合タクシー(芦刈町乗合巡回タクシー、小城市やまびこ巡回タクシー)の実証運行に国の地域公共交通活性化・再生総合事業の支援を受けながら取り組んでおり、車を運転できない住民を中心に買い物や通院などの日常生活に必要な不可欠な交通手段として定着している。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、幹線交通との相互の連携を図りつつ、4路線のコミュニティバス及び2路線の乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく必要がある。

基礎データ

合併状況: 平成17年3月に小城市4町(小城市、三日月町、牛津町、芦刈町)が合併
 人口: 43,887人 (令和7年12月末現在)
 面積: 95.85平方キロメートル
 過疎地域等指定: 芦刈町
 高齢化率: 30.0% (令和6年12月末時点)
 補助対象の系統数: 18系統(令和7年度)
 自治体負担額: R6 25,783千円
 累計協議会開催数: 45回

計画、目標(Plan)

本市では、県都佐賀市に近い東部地区の人口は増加している一方で、他のほとんどの地区では人口が減少し、高齢化が進んでいる。高齢化社会に対応していくためには、将来に亘り持続力のある本市にふさわしい公共交通体系を構築していく必要がある。

そのために、令和4年3月に策定した小城市地域公共交通計画(計画期間: 令和4年度~令和8年度)では、通院、買い物、通勤、通学などの日常生活の移動手段として、重要な役割を担っている公共交通の維持を図っていくため、行政、運行事業者等の関係者が協力しながらコミュニティバスや乗合タクシーの運行や利用促進に取り組んでいる。また、利用者の移動ニーズに合った運行時刻や路線の見直しを行い市民の方が使いやすい公共交通を目指していく。

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

- 生活交通確保維持改善計画どおり、18系統においてコミュニティバス・乗合タクシーの運行を実施した。
- 【自家用有償旅客運送: 15系統】
- ・小城市巡回バス(3系統)、三日月町巡回バス(6系統)、牛津町巡回バス(4系統)、 広域巡回バス(2系統)
- 【一般乗合旅客自動車運送: 3系統】
- ・芦刈町乗合巡回タクシー(1系統)、小城市やまびこ巡回タクシー(2系統)

実施状況、目標の達成(Check)

実施状況	令和7年度事業の目標	1便あたりの利用者数
小城市巡回バス	①晴田線 【目標】4.3人以上	【R7実績】2.8人
	②岩松線 【目標】2.0人以上	【R7実績】0.6人
	③三里線 【目標】3.3人以上	【R7実績】1.4人
三日月町巡回バス	④⑤北回りコース 【目標】2.5人以上	【R7実績】3.6人
	⑥⑦南回りコース 【目標】2.0人以上	【R7実績】0.1人
三日月町バス	⑧⑨勝・柿樋瀬線 【目標】2.0人以上	【R7実績】1.3人
	⑩砥川線 【目標】2.0人以上	【R7実績】1.8人
牛津町巡回バス	⑪天満町・芦刈町線 【目標】2.0人以上	【R7実績】0.8人
	⑫⑬広域線右 ~6月まで 【目標】2.2人以上	【R7実績】0.6人
	⑭⑮広域線右 7月から 【目標】2.0人以上	【R7実績】1.3人
	⑯⑰広域線左 ~6月まで 【目標】2.2人以上	【R7実績】1.4人
	⑱⑲広域線左 7月から 【目標】2.0人以上	【R7実績】1.6人
芦刈町乗合巡回タクシー	⑳あしま〜る線 【目標】2.0人以上	【R7実績】2.2人
	㉑やまびこ線 【目標】2.0人以上	【R7実績】1.6人
小城市やまびこ巡回タクシー	㉒江里山・石体線 【目標】2.0人以上	【R7実績】2.0人

今後の課題、対応(Action)

市民からは運行本数や運行便数、バス停までの距離、運行情報の提供について改善すべきとの意見がある。利用が少ない路線、バス停については、利用者の状況に合わせて、運行ルートの見直しを行う必要がある。また、市報・ホームページ、出前講座等で運行情報の提供に努め、運転免許自主返納者への割引制度継続等を行い利用促進を図っていく。